

法人春日部

4月号

2026年(令和8年)4月9日発行

No.206



小久喜ささら獅子舞 白岡支部



公益社団法人 春日部法人会

〒344-0062 春日部市粕壁東二丁目2番29号

TEL.048(761)3551 FAX.048(752)8244

春日部法人会HPは毎週金曜日《更新》

kasukabehojinkai.jp 春日部法人会 検索



税制改正アンケートにご協力ください

みなさまの貴重なご意見が国の税制改正に反映されます！
令和9年税制改正に向けたアンケートにご協力ください
今年もQRコードを活用した回答方法で実施されます



春日部法人会は、春日部税務署の協力団体です。毎年、署長講演や様々な研修の講師などをお願いしていますが、その他にも様々な事業や会議にご出席いただき、ご指導をお願いしています。また、税をめぐる法人会の活動について懇談の機会もいただいています。今回は、昨年発足した高市内閣による税制改正の方向性や租税教育と芸術文化鑑賞、添付資料を含めたe-Tax、キャッシュレス納付の普及・啓発などについて意見交換しました。



令和8年税制セミナー

令和8年2月16日(月)
ハイアットリージェンシー東京で開催・WEB配信

公益財団法人全国法人会総連合が主催する「令和8年税制セミナー」が開催されました。このセミナーは、その年の税制改正のポイントや税財政の課題などについて学びますが、ハイアットリージェンシー東京の開催は先着順とし、そのほかにWEB配信形式での開催となりました。

「令和8年度税制改正(案)について」

財務省大臣官房審議官 中島 朗洋氏

「税と社会保障の 一体改革に向けての課題」

慶応義塾大学経済学部 教授 土居 丈朗氏



令和8年度 税制改正のあらまし

令和8年度の国税関係の改正は次の通りです。なお、「税制改正のあらまし(速報版)」を、本誌に同封いたしますのでご覧ください。また、詳細な冊子を、次号以降に同封します。



I 法人税関係

- 大胆な設備投資の促進に向けた税制措置の創設
- 賃上げ促進税制の見直し
- 研究開発税制の見直し
- 中小企業者等の少額減価償却資産の特例の見直し
- 地方拠点強化税制の見直し

II 所得税関係

- 物価上昇局面における対応
- マイカー通勤に係る通勤手当や従業員の食事の支給に係る非課税限度額の引き上げ
- NISAのつみたて投資枠の対象者の拡充
- 住宅ローン控除の見直し
- 防衛特別所得税(仮称)の創設

III 資産税関係

- 法人版事業承継税制における特例承継計画の提出期限の延長
- 相続税等の財産評価の適正化
- 教育資金の一括贈与に係る贈与税の非課税措置の廃止

IV 消費税関係

- 適格請求書等保存方式に係る経過措置の見直し

V その他

- 固定資産税の免税点の見直し
- ふるさと納税の健全な運営に向けた見直し

*令和7年12月26日に閣議決定された令和8年度税制改正大綱等に基づいています。

CONTENTS

税務署年頭訪問/税制セミナー/令和8年度税制改正のあらまし	2
新春公開講演会/賀詞交換会	3
税金教室とN響コンサート 子供たちの声	4
税についての作文/優秀協力校に支部長賞を贈呈	5
税についての作文/16作品	6~13
税務署だより	14~17
県税からのお知らせ	17
女性部会 税の講話とティーコンサートを開催	18
青年部会 公開セミナー「AI入門」	18

緑のトラスト基金寄付報告	18
支部だより 蓮田支部/杉戸支部/久喜支部	19
令和9年度税制改正アンケートのお願い	20
コラム~実践税務調査~	20
想うがまま 久喜支部/蓮田支部	21
新入会員ご紹介	22
会費・負担金の自動振替及び振込について/変更届のお願い	22
経営者のリスク管理	23
自主点検チェックシート 適格請求書編	24

新春講演会・賀詞交換会を開催

新春講演会

令和8年1月30日(金)、さいたま市岩槻区本町の鮎又さんと新春講演会・賀詞交換会が開催されました。

今回の講師は、地元岩槻生まれ、岩槻育ちの土橋亭里う馬師匠です。里う馬師匠は岩槻小学校、岩槻中学校のご出身で、立川談志師匠の直系の弟子の中で第一号の真打ち昇進者となりました。談志師匠が2011年11月21日にお亡くなりになった後、惣領弟子の里う馬師匠が2012年6月に立川流代表にご就任され、立川志の輔、志らく、談春らをまとめ上げ、2024年1月に立川流代表を勇退されました。



演目は「五貫裁き」です。

家主の太郎兵衛、店子の八五郎、徳力屋万右衛門、南町奉行の大岡様などのさまざまな役回りを抑揚や表情によって演じるさまはさすがにプロの噺家です。

家主の太郎兵衛や南町奉行の大岡様の深謀遠慮と情の大切さを思い知る万右衛門。

世の中を渡り歩くには、思いやりとコミュニケーションが大切と教えていただきました。

賀詞交換会



新春講演会後に続けて賀詞交換会が行われました。コロナが2類から5類になったとはいえ、インフルエンザの流行等、感染症に対する懸念が払拭できないため、今回も理事を中心にお声がけさせていただきました。

賀詞交換会は、山田会長並びに岩槻支部の遠藤友紀

博支部長にご挨拶をいただき、来賓の堀口有紀子春日部税務署長にご挨拶をいただき、大同生命保険株式会社澤田埼玉支社長による乾杯で始まりました。里う馬師匠にもご参加いただき、久しぶりの交換会に皆さんのお話しも弾んでいました。

<白岡支部「ささら獅子舞」>

小久喜地区に伝わる白岡市の無形民俗文化財「ささら獅子舞」その年の豊作を祝い、疫病よけとして奉納される獅子舞です。この獅子舞は「獅子連中例記」によると、文政11年(1828)に現在のさいたま市深作から伝来したといわれています。この獅子舞は「雨乞い」に御利益があるといわれています。白岡駅西口商店会の皆さんが中心となって模擬店やキッチンカーが来てマルシェも同時開催されます!



税金教室と

N響トップパフォーマーによる「夢いっぱい☆コンサート」

税金教室と「夢いっぱい☆コンサート」は、今年で5年目となりました。訪問校数は、小中学校、幼稚園を含め延べ56回となりました。春日部税務署管内の小中学校数は90校ですので、その6割を超える訪問となっています。

今年は小中学校1校と小学校5校、幼稚園1園の7か所に派遣しました。税金についても笑いあり、驚きありで楽しく学び、その後N響の素晴らしい弦楽四重奏を楽しみました。児童、生徒、保護者の皆さんから届いた感想を掲載します。

- 12月 3日(水) 久喜市立本町小学校
- 12月 4日(木) 春日部市立粕壁小学校
- 12月 8日(月) 春日部市立江戸川小中学校、久喜市立青毛小学校
- 12月16日(火) 杉戸町立西小学校、さいたま市立岩槻小学校
- 12月17日(水) 蓮田市くろはま幼稚園 (保護者を交えて実施)



蓮田市くろはま幼稚園



久喜市立青毛小学校

♪ ぼくはクラシック音楽が大好きです。それを生で聴けたことがすごく光栄だし、演奏者がN響の皆さんで、ストラディバリウスの音色で聴けて、最上の体験でした。 (小6)

♪ 最後の曲(アメリカ)が本物の蒸気機関車が走っているような感じがしました。 (小5)



久喜市立本町小学校

💰 働いて得たお金はどのように使われているのかが分かりました。税金には色々な種類があつて、小学生も消費税という税金を商品を買った時に払っています。大人になれば家や車にかかる税金、働いた時などに払う所得税など沢山のお金を市や県や国に払うようになるので、集められた税金を僕たちの街や日本の中で大切に使うて欲しいと思います。 (小6)

💰 クイズ形式で楽しみながら税について学ぶことができました。クイズの中でみんながえっ!と疑問に思うところをみんなが使うものなどは国の税金が使われているなどのわかりやすい説明で、確かに!と納得する場面が多く教科書には乗っていない新しい発見があり、楽しい時間を過ごすことができました。 (小6)

♪ 私は、バイオリンを習っているの、いけいけんになってうれしかったです。 (小2)

♪ とりのトトロのとき、みんながうたいはじめたのがたのしかった。バイオリンがかっこよかった。 (小1)



春日部市立粕壁小学校



さいたま市立岩槻小学校

♪ 演奏の中で一番気に入ったのは「チェロ」です。あの、深く響きのある音色が好きです。ヴァイオリンは高くきれいに澄んだ音色が好きです。あの演奏を聴いて私もヴァイオリンを習いたいと思いました。本当はチェロをやりたいのですが、大きすぎて弾けそうにないからです。ありがとうございます。 (小6)

💰 あまり、税金やお金に関して詳しくなかったけれど今日の学習を通して何を国のお金を使って作っているかなどお金や租税について詳しくなりました。クイズのときは○か×かだけではなく、なぜそうなのか詳しくわかりやすい説明をしてもらいお金について理解を深めることができました。 (小5)

💰 税金という言葉を知っていても、意味がわからなかったのでもっといい機会になりました。消費税は子供でもかかるということを知りました。これからは税金のことをもっと知りたいです。 (小4)

💰 短い時間の中で簡潔にわかりやすく聞くことができました。子どもがいる親としてはぜひ、いろいろな小学校でやっていただくと楽しく学ぶことができ税金を身近に感じられて良いと思いました。 (保護者)



春日部市立江戸川小中学校



杉戸町立西小学校

♪ 私は、「夢いっぱい☆コンサート」の合奏を聞いて、とても感動しました。理由は、バイオリンや、チェロや、ピオラなど、こんなに少ない楽器で、いろいろな音をひびかせることができていたからです。また、一番最後の「情熱大陸」では、打楽器系などは一切なかったのに、とてもとてもリズムが感じられたからです。 (小4)

令和7年度 中学生の「税についての作文」

優秀協力校に支部長賞を贈呈

「税についての作文」は、国税庁と納税貯蓄組合連合会が主催する全国規模の事業です。法人会の全国組織である公益財団法人全国法人会総連合は、この事業を後援しています。春日部法人会では、中学生の時期に税について考えることは大変意義のあることと捉え、積極的に協力し、優秀作品に会長賞、優秀協力校に支部長賞を贈っています。

今年度の応募状況(38校3,135編)や入選者・優秀作品は、11月及び1月発行の広報誌でお知らせいたしました。今号では、募集に特に功績のあった学校に贈られる「支部長賞」の贈呈の様子と優秀作品の一部をご紹介します。(作品の学校名・学年は入賞時のものです)



春日部支部
春日部市立緑中学校



岩槻支部
さいたま市立城北中学校



久喜支部
久喜市立菖蒲中学校



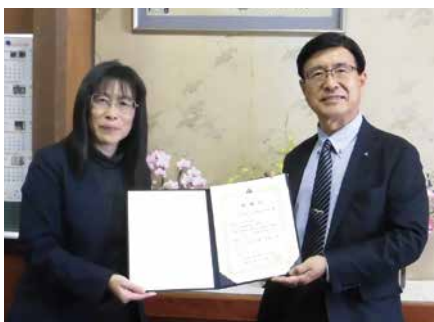
蓮田支部
蓮田市立平野中学校



幸手支部
幸手市立西中学校



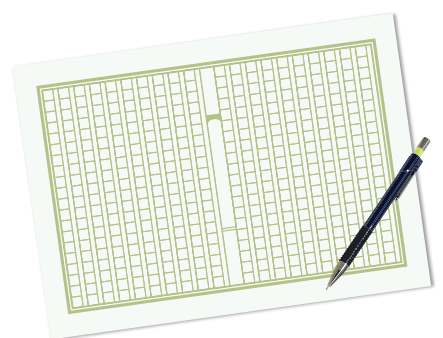
宮代支部
宮代町立前原中学校



白岡支部
白岡市立白岡南中学校



杉戸支部
杉戸町立杉戸中学校



人を助ける税。正しく使われる世の中に。

春日部市立緑中学校 3年
今井 愛菜さん

日本には現在、約50種類の税金がある。数多くある税金の中で私たち中学生に深く関わっている税金は何だろうか。きっと多くの人は「消費税」を思い浮かべるだろう。消費税といえば、7月20日に行われた参議員選挙で消費税の減税や廃止が注目されていた。近年、コロナ禍や物価高騰が原因で、中小企業や低所得者の生活が苦しくなったからだ。今の私たちにとって、消費税は日常の大きな支出となってしまうのが事実だ。

そもそも消費税はどのようなことに使われているのだろうか。調べてみると、年金や医療費、介護や少子化対策といった社会保障に使われていることが分かった。特に年金は5割を占めている。少子高齢化の今、これらの社会保障のための税金はより多く必要なのだろう。このまま少子高齢化が続けば、2050年には高齢化率は約40%になると予測されていて、高齢者一人を支える人はわずか1.3人になるそうだ。どんどん少子高齢化が進む今と1997年から上がり続ける消費税。私たちが大人になる頃にはどうになってしまうのか、未来が心配である。

しかし私たちは税金を払っているだけではない。いつもの暮らしの中には税によって助けられているものが多くある。例を挙げると学校、道路、公園、信号機などだ。これらを一度も使ったことがない人はいないだろう。学校は一つ建てるのに数十億かかると言われている。もし税金がなかったら学校は

なくなってしまう。日本中に張り巡らされている道路も同じだ。これだけある道路もやはり税金が必要不可欠である。けれども、税金が公共施設の建設などに使われる一方で、作られた後はどうだろうか。1月28日、埼玉県八潮市で道路陥没事故が発生した。このニュースの後にも全国各地で陥没事故が見られている。以前ひびが入った道路を見かけたことがあった。その時は特に何も思わなかったが、実際に事故が起きていると考えると不安になる。このような不安が広まらないためにも事前に防ぐことが大切だと思う。残念ながら八潮市の陥没事故の前に対策している様子は見受けられなかった。勿論、事故の存在が知られていなかったこともあると思うが、やはり何かあってからでは遅い。そのために国も私たちも今ある税金でいかに日本をよくするか、税金は使うべきところに使っているかを考えていくべきだと思う。

税金は社会保障や施設の建設など、日本の暮らしをよくするには欠かせない。使い道はたくさんあるが、人それぞれ使うべきと思う先は違うだろう。それによって「税金の無駄づかい」という言葉も耳にする。しかし、消費税などに苦しむことはあっても助けられることもあるのだから、国に任せ切らず一人一人が税について考え意見を反映させることが大切だと思う。税金が正しく使われ、人を助けるような世の中になってほしい。

「嫌われ者」の増税との向き合い方

久喜市立鷲宮東中学校 3年
上田 莉央さん

あなたは「増税」についてどう考えるだろうか。最近、増税という言葉をよくニュースなどで目にするようになった。その中には、増税に反対する人々の姿がよく見られる。周りの大人も口を揃えて「増税は嫌だな」と言っていた。そのため、私の中でも「増税=嫌なもの」という印象が自然に根付いていた。だから最初は、この税についての作文で「増税はやめた方がいい」という内容を書こうと思っていた。しかし、調べていくうちに、増税に対する見方が少しずつ変わっていった。

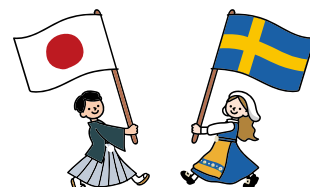
あるサイトで目を疑うような記事を見つけた。そこには、「日本ほど増税に厳しい国はない」と書かれていた。さらには、日本の国民の税負担率は欧米諸国に比べて軽いにも関わらず、日本人は増税に反対しているということや、北欧の国々は税負担が重い、国民の税負担に対する抵抗が少ないということも書かれていた。中でもスウェーデンの事例には驚かされた。そのサイトによると、スウェーデンは国民の税負担はかなり重い、徴収された税がきちんと国民一人ひとりの福祉のために使われているという実感や安心感が国民にはあるそうだ。この記事を読んで、日本では「税金が私達の生活を豊かにしている」ということを実感する機会が少ないのではないかと気づかされた。だから「増税=悪いもの」という印象だけが強く残ってしまうのかもしれない。

つまり、このサイトの作者は「増税は決して嫌なものというわけではない。だから『税金』としっかり向き合ってほしい」と

いうことを読者に伝えたかったのだと思う。増税は家計にとって負担であり、不満を持つ人も多いだろう。しかし、税金によって私達の生活は快適になり、環境はますます美しくなり、安心安全な社会になる。この2つの側面を持った「増税」と今後どのように関わっていくのが日本にとって重要な課題の一つだと考える。

やはり今でも、正直に言えば「増税は嫌だな」と思ってしまう。しかし、増税によって救われる命があり、生活が豊かになるという事実もある。そう考えると、増税も時には必要なものだと思う。これからの日本を担っていく私達が税金についての正しい理解をしていなければ、日本の未来が危くなる可能性もありえると思う。そのためには、国民の「税金」への意識を変え、みんなで協力していく必要がある。税金や増税のメリットだけでなくデメリットにも目を向けて、よりよい「税金の在り方」について対策をこれからも考え続けていくべきだ。

さて、あなたは「増税」についてどう考える？



自分にとって一番身近な税金について

蓮田市立蓮田南中学校 3年
今村 梨乃花さん

「今日の夕飯代をそれぞれの家庭の分に分けて計算して
おいて。」

先日、友達の家と一緒に食事に行った時、会計する前に計算を頼まれた。私は頼んだメニューの値段を見ながら計算したが、うっかり消費税が計算から漏れていたことを母から指摘された。その時は自分が払うわけではなかったが、改めて消費税額の大きさを実感し、身近なところに税金の存在を感じるきっかけになったので、消費税について調べてみた。

消費税は、商品やサービスを購入する際に上乗せで支払う税金で、1989年に日本に導入された。当初は3%の税率だったが、現在では10%になっている。私たちが支払った消費税は国などに渡ることによって、公共サービスや社会保障などの費用に使われる。

例えば、学校の教育や病院での医療、道路や公共施設の整備など、私たちが普段の生活で利用するサービスに消費税が役立っている。他にも様々な税金が私たちの生活を支えているが、消費税のような消費者が直接支払う税金は、国民全体に公平に負担を分ける方法と言われている。なぜなら、消費税はその人の財産や所得に関係なく、物を買うたびに平等に支払うことになるからだ。

一方で、問題点もある。それは、所得が高い人にも低い人にも平等にかかるため、生活に余裕がない人にとっては、消費税が生活費に占める割合が大きくなることだ。例えば、毎日の食

費や日用品を購入する際にも消費税が加算されるため、低所得者ほど影響を大きく受けやすく経済的負担が重くなってしま
う。この問題を改善するために、軽減税率制度と言って、食品など一部の税率を低くする仕組みがあるが、適用されるものは限られている。

また、少子高齢化により社会保障費や医療費が増えたり、国の財源が不足するたびに、消費税増税の話が出てくるが、私たちの生活にどう影響が出るのか不安がある。日本では、過去に消費税を引き上げた際、物の値段が上がってしまい、物を買うことを控える人が増えて、経済全体に悪影響を与えたこともある。

消費税引き上げには賛否両論あるが、少子高齢化が進む現状では、増税が避けられないという意見もある。では、その中で、自分たちで何かできないのか。消費税の使い道や負担の公平性を見直す必要もちろんあるが、自分たちが使うサービスの中で無駄にお金がかからないように、それぞれ個人が気をつけることも必要だと思う。最近では、ごみの捨て方が悪くて火事が起きたり、すぐ救急車を呼んでしまう人がいるそうだ。そういった行動によっても税金が無駄に使われてしまうことをよく考えて、自分たち自らの負担を軽くするためにできること、気をつけるべきことがあると思う。私たち一人ひとりが税金についての理解を深め、より良い社会を作るためにどのような関わっていくべきかを考えていくことが大切だと思う。

税金のおかげでできること

幸手市立東中学校 2年
酒井 心乃さん

みなさんは税金と聞いてどんなことを思い浮かべますか、お金を取られてしまうもの、むずかしい、そんなイメージをもっている人もいます。私も調べる前までは、税金は大人がはらうもので自分には関係ないと思っていました。でも調べてみると、私達の生活は税金によって支えられていることが分かりました。

私は税金のおかげでできることを考えました。

まず一つ目は、学校についてです。私達が毎日通っている学校の校舎や体育館、机やイス、教科書までたくさんのものが税金で用意されています。もし税金がなければ、学校に通うのに大きなお金が必要になって学校に行けない子どもが出てしまうかもしれません。私達が平等に勉強できるのは税金のおかげなんです。

2つ目は、病気やけがをしたとき、救急車を呼んでもお金がかからないのは、税金で支えられているからです。病院の治療も税金のおかげで少ないお金で受けれることができています。もし、全部が自分のお金だけだったら、高いお金をはらえずに治療をあきらめる人が多くなってしまわないでしょうか。

安心して病院に行けるのも税金のおかげだと思います。

さらに、私達を守ってくれている警察や消防、自衛隊の活動にも税金が使われています。交通事故や火事があったときにすぐにかけつけてくれるのは、税金でその仕組みが支えられ

ているからです。大きな地震や台風などの災害のときも、税金のおかげで多くの人が救助されました。こうした働きがなければ、私達は、安心してくらすことができません。

そして、道路や公園、図書館など、私達が普段何気なく使っている場所も税金で作られています。友達と遊んだり、本を読んだりできるのは、税金があるからです。改めて考えてみると、私達の身の回りには「税金のおかげでできること」がたくさんあると気づきました。

税金はみんなを出して、生活を守るためのお金だと思います。

自分だけではできないことを、お金を出すから実現できるのです。

大人になって税金を払うようになったら「いやだな」と思うのではなく、これで誰かの役に立てると考えられるようになりたいです。

そして、税金がむだに使われないように、社会や政治のことにも少しは関心を持とうと思います。

今回の作文を通して私は、「税金のおかげでできること」が本当にたくさんあると分かりました。勉強ができること、安心してくらすること、災害のときに守られること。これらはすべて税金のおかげです。

これからもそのことを忘れずに生活していきたいと思いま
した。

消費税の過去と将来

白岡市立南中学校 3年
早川 雄人さん

1989(平成元)年に3%から始まった消費税。そして1997年に5%、2014年に8%、2019年には10%に税率が引き上げられてきました。消費税10%にも慣れてきたこの頃、私は一つの疑問を抱きました。それは、なぜ昔は3%の消費税で国を回すことができていたのに、20年経つうちになぜ10%まで税率を上げないといけなくなってしまったのかということです。この疑問を解決すべく、インターネットや本などを使って調べてみることにしました。

時代を遡り1978年大平正芳首相は財政再建の必要性から一般消費税の導入を考えました。しかし、国民の反対に合い廃案となってしまいました。その10年後竹下登首相によって消費税法が成立し、翌年の1989年から施行となりました。この導入には社会保障費の増大や税制の公平制確保という目的がありましたが当時の税率だと目的を達成するには十分ではなかったと考えられているそうです。導入から30年以上が経ち、消費税は日本の重要な財源として定着し、日本を豊かにしてきました。一方で景気に悪影響を与える可能性があるという指摘や低所得者の負担が大きいという課題もあります。

今現在、国会では消費税の減税や物価高対策について話し合っています。しかし、今後、私は消費税が大幅に減税されることはないと考えています。今の日本は歳入の約20%を消費税に頼っているのも、もし減税されたとしても他の税金の税率が上がったり、新しい税が登場したりして低所得者の負担

が大きいという根本的な問題が解決されないと思っています。消費税の税率が高いスウェーデンでは標準税率25%と非常に高いですが反発の意見が出るのが少ないそうです。なぜなら、税率が高い分、医療、福祉が充実していて恩恵を受けていることを国民が実感しているからだそうです。

これらのことから私は消費税を下げるのではなく、税とは別の財源を確保し、国民一人一人が税の使われ方を理解し、政府はできるだけ国民に還元するような形を採ればよりよい日本ができるのではないかと考えました。



税金とこれからの社会

宮代町立百間中学校 3年
須藤 有咲さん

先日、参議院議員選挙が実施されました。選挙のことは私もよく耳にしました。その立候補した党の中に減税や税金の廃止を訴えるところがありました。私は単純に消費税などの負担が減って、嬉しいものなのではないかと考えました。しかし、この作文を書くにあたって、改めて税の働きを調べてみました。税金は、国民の「健康で豊かな生活」を実現するために、国や地方公共団体が行う、道路や橋などの整備、警察、教育、社会保障などの活動の財源となっているそうです。私は特に注目したことが二つあります。

一つ目は、「教育」についてです。税金は、公立の小・中学校の場合、教科書やタブレット、実験器具や体育用具などに使われています。普段から当たり前のように使い、通っている学校にも、税金が関わっていることを知りました。インターネットで調べてみると、子供を一人育てるのにかかる一生のお金は、約2千万～4千万円程度だと知りました。私は3人兄弟なので、一生に1億2千万円かかることとなります。姉は大学生、兄は来年から専門学校生、私は私立高校に行きたいと考えています。これからどんどんお金がかかることを実感し、両親にお金について聞いてみました。そこで教えてくれたのが、奨学金と私立高校の授業料無償化です。姉と兄は、奨学金をもらいながら、学校に通っています。調べてみると、奨学金や私立高校の授業料無償化も大部分が税金によって賄われていることが分かりました。そこから私は、お金の問題に関係なく、子

供がやりたいことや夢に向けて、学べる環境は税金によって支えられているのだと思いました。

二つ目は、「医療」についてです。私の住む宮代町では、高校3年生まで、医療費の無償化が行われています。以前、母が病気になったときには、「高額医療費」「指定難病医療費」などを利用しました。また、予防接種や健康診断なども税金で支払われています。病気にかかった際も健康を維持する活動にも、税金は大きな役割を果たしていることが分かりました。

私は、税金に対して悪い印象をもっていました。私達が豊かな生活を送るためには必要不可欠で、国民としても会費のようなものだと考えるようになりました。なので、私達が納める税金がどのように使われているのかしっかりと理解して、税金を納めていきたいです。また、政治と直接関われなくても、私達が大切に納めた税金を、最大限に活かせるような人を選挙で選んでいくことも大切だと思いました。



幸せを支える税

私は今、幸せです。それは、毎日学校に通い色々なことを学べて、大好きな家族や友人達と安全で安心な生活を送ることができているからです。そしてその幸せは、国の税金制度にも支えられています。税金は、そんな安全・安心な社会を維持するために不可欠なものです。そして、私達は日常生活の中で、税金の恩恵を様々な形で受けています。

道路や上下水道の整備、国民医療費や年金、ごみの回収と処理、消防や警察の活動など、私達の暮らしに欠かせないものの多くに、税金が使われています。そして、私達学生が受けている税金の恩恵として忘れてはならないのが、教育です。私達が公立学校で使っている教科書や机やイス、図書室にある本などの購入に加え、校舎の建設・改修の費用や先生方の給与等が税金で賄われていて、令和4年度の公立学校の年間教育費は、中学生で一人あたり約110万円が使われたそうです。とても大きな金額です。もし税金が使われなければ、これを全て個人で負担することになり、今のような整った教育環境で全員が平等に教育を受けることはできなくなるでしょう。私たちが当たり前のように過ごしている日々は、当たり前ではないのです。日本の未来を担う子供達のために納められた大切な税金で成り立っていることを忘れず、感謝して学ばなければならぬと強く思いました。

日本は今、速いスピードで少子高齢化が進んでいます。それに伴って社会保障関係費が増え続け、国民負担率も上昇して

いくと聞きます。国民の健康や安心、老後の生活等を支える重要な社会保障費ですが、このまま負担が増え続けては、国民の生活も心も貧しくなってしまうかもしれません。では、負担を増やさないためには、どうしたらよいのでしょうか。これからの社会保障や税のあり方、使い方について、国会で議論を重ねて改革していくことはもちろん重要なことですが、今の私たちにはできません。しかし、税の無駄遣いをなくすことは、今すぐに私や多くの人に取り組めるのではないのでしょうか。真摯に学習すること、ごみを減らすこと、さらに、税への関心や知識を高め、様々な課題について考えることなど。今の私ができることはとても小さなことかもしれませんが、一人一人が意識した行動を取ることで、税の無駄遣いをなくすことに少しでも繋がっていったらと思います。

今、私にとって一番身近な税金は消費税です。幼い子供から高齢者まで、買い物の際に消費税として税金を払っています。そうして皆が税金を払い、税の恩恵を受けて暮らしています。私が払った消費税も、日本のどこかでほんのわずかでも社会に役立っているのだと思うと嬉しいです。そして、税を有効に使ってもらい、より多くの人々が幸せだと思える社会になるよう願っています。

生活の安定と税金

最近学校のいたるところで改修、整備が行われている。そこでふとこれはどこから出たお金で行っているのだろうと思った。もちろん学校の備品などは普段払っている税金から出ていることは知っていたがそれだけで私たちが当たり前にした学校生活を送れるのは流石に無理があるのではないかと考えた。

そこで私は学校生活を送る上で学生たちがどのくらい税金に助けられているのか調べることにした。まず学校の校舎や体育館、プールはもちろんのこと、教室の机やイス、黒板、教科書、授業で使うパソコンや楽器、理科の実験道具、体育で使うボールや跳び箱などにも税金が使われていることが分かった。そして一年間で一人当たりの学生に使われる税金の金額は小学生では約84万8千円、中学生では約97万9千円、高校生では約91万3千円であることが分かった。正直あまり深く考えたことはなかったのですがすごく驚いた。私が考えもしないようなところで税金が私をすごく支えてくれたのだと思い知らされた。

ここまで税金に助けられていると知り、税金がないとどうなるのか気になった。税金がなくなるとまず勉強を教えてくれる人がいない、または有料化することが予想される。他にもごみ収集や消防・救急さらに警察の活動が止まる可能性がある。このように税金がなくなってしまうとほぼ全ての公共サービスが止まってしまいます。そんなことになったら不衛生で

治安の悪い国になってしまうだろう。やはり税金は大切である。

しかし、日本では税金に対しての不満の声も多い。大体は「使い道が分からない」や「税金が高い」などである。こういった意見もある様に多くの人には税金は「取られる」という認識があるのではないかと思う。確かに税金は高いし、正直払いたくなくとも思ってしまう気持ちもわかる。だが、今回税金について調べたことで税金の考え方が少し変わった。私が今こうして当たり前のように学校に行き、課題をすることができるのも、安定した生活を送れているのも税金のおかげだ。確かに高いかもしれないがその税金にすごく支えられて生きているということを考えると税金は「取られるもの」ではなく「みんなで支えあうためのもの」なのではないだろうか。税金は今の生活だけでなく未来の社会を作るのに大切な力である。そして不満はありながらも私達一人一人がその一部を担っていることをもっと誇りに思ってもいいと思う。これから少しでも税金について前向きに考える人が増えるとうれしい。



日本の未来と税

春日部市立武里中学校 3年
寺本 夢さん

日本人の平均寿命は、約40年の間に10歳も延び、現在、男性が約81歳、女性が約87歳となっています。このような急速な寿命の伸びが、社会の高齢化を進めているのです。その一方で、将来の働き手となる子どもの出生率は急激に下がっています。原因としては、未婚化、晩婚化、仕事と育児の両立が難しいという理由が主にあげられます。このように高齢者が増え、反面、年少者が減るという現象、少子高齢化は、将来の社会に大きな問題を投げかけています。少子高齢化の問題の1つは社会保障の費用が増えていくことであり、もう1つはその費用を負担する働き手が減っていくことです。高齢者の急増にともない、年金や医療、介護などの社会保障費が増加することが予想されます。しかし、その費用を負担する働き手が減っていくと、一人ひとりの負担が重くなります。例えば、20歳～64歳人口の65歳以上人口に対する比率をみると、1990年(平成2年)での高齢者1人に対する比率は5.1人、2020年(令和2年)の高齢者1人に対する比率は1.9人と大幅に減少しています。更に、2050年には1.3人となっていると予想されています。1990年から、2020年の30年の間で、比率は3.2人とおよそ3人も減少していることがわかります。老後の安定した生活や健康で文化的な社会を実現するためには、大きな費用を必要としますが、その財源の中心は税金なのです。

社会保障の充実・安定化や財政の健全化のために安定的な

財源が必要です。そのため、令和元年10月から消費税率が10%に引き上げられ、その増収分の使いみちは社会保障の充実策に加え、教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保、具体的には待機児童の解消、幼児教育・保育の無償化、高等教育の無償化、介護職員の処遇改善、介護保険料の軽減、年金生活者支援給付金の支給等に充てられています。ではなぜ消費税が使われたかという点、1つ目は景気や人口構成の変化に左右されにくく、税収が安定している点、2つ目は働く世代など特定の人に負担が集中することなく、経済活動に中立的である点、3つ目は高い財源調達力がある点などから、社会保障の財源を調達する手段としてふさわしい税金であることから消費税が使われています。

このように税の工夫を施すことで、今の日本は安定していると思います。日々の税以外にも、どのような場面で、どのように活躍する税があるのか、作文を通して興味を持ちました。



私達を支える税金

久喜市立栗橋東中学校 3年
野口 葉月さん

私には両親と二人の妹がいて5人家族だ。現在は両親ともに仕事をしていて、決して裕福ではないが、それでも毎日不自由なく暮らしている。普段の生活を不自由なく送れていること自体が、とても幸せなことだということも、私は知っている。

しかしここ数年、ニュースなどを見ていると、「物価高」という言葉をよく耳にするようになった。母も食料品や日用品の買い物をして帰ってくると、「前は一回の買い物でこんなにお金はかからなかったのに、同じ内容のものをいつも通りに買っているだけなのにすごくお金がかかるようになった。」と悲しそうに話す。そしてその支出の中の「消費税」も、とても多いように感じてしまう。両親が一生懸命働いて、得てくれている給与収入そのものが増えないのに、支出ばかりが増えていくと、よく両親が話しているのも耳にする時がある。また、母の給与明細を見せてもらったのだが、「所得税」や「住民税」といった実際に納めている税金の額も知ることができた。毎月こんなに給与から税金を払っているのだと知ると、正直びっくりした。5月には、「自動車税」や「固定資産税」などの支払いの通知も来るのだと両親から聞き、本当にたくさんの税金を支払っているのだと感じた。

しかし中学生になり、歴史や公民の授業で税制度の始まりや、具体的な内容を少しずつ学んでいる。たくさんの税金を支払っているのだと実感すると同時に、その学びによって私達が支払っている税金で私達の暮らしは支えられているのだと

ということも知ることができた。私は幼少期から喘息という病気を患っている。私の場合、症状は決して重い方では無いが、少し風邪を引いたり、激しい運動をしたりすることで発作を起こすことがあるので、症状が落ちついている時でも、毎月一回は通院し、毎日薬を飲んでいる。さらに私の二人の妹も同じく喘息を患っており、通院、投薬治療を行っている。通常であれば、診察や薬などの医療費がたくさんかかってしまうが、子ども医療費助成制度というものによって、医療機関での支払をせずに治療が受けられているのだ。子ども医療費助成制度は、子育て世代の経済的負担を軽減させるため、子どもにかかる医療費の一部負担金を、県と市町村で助成する制度である。対象となる年齢の上限は都道府県によって異なるが、私の住む埼玉県では満18歳になる年の年度末までだそうだ。この制度によって、救われている子どもたちがたくさんいると思う。私達が支払う税金によりこうした制度が成り立っているのだ。

税金を納めるときは、どうしても負担感を感じざるを得ない。しかし税制度により私達の生活をより豊かにしているということを、自身の身近なものとして感じるということがとても大切であると感じた。

支えてくれる力とともに

蓮田市立黒浜西中学校 2年
藤田 圭さん

僕が税金について意識するのは、ニュースで「復興費用にいくら使った」などという言葉聞いたときくらいだった。正直、税金は大人だけが払うもので、僕には関係ないと思っていた。しかし、この作文を書くために税金の使い道を調べてみたら、その考えは大きく変わった。

まず知って驚いたのは、防災のためにも税金が使われていることだ。僕の住む地域にも、防災倉庫や避難所が整備されていて、中には毛布や飲料水、非常食がたくさん保管されていると、母から聞いた。これらは災害時にすぐ使えるように準備されていて、実際の地震や台風の時には大きな助けになるそうだ。普段はあまり意識していなかったが、安全な生活はこうした準備によって守られているのだと知った。

次に、環境を守るためにも税金は使われていることが分かった。公園の木を切ったり、ごみを定期的に回収したり、川や海の水質を検査する活動もそうだった。もし税金がなかったら、街はすぐにごみだらけになり、自然も汚れてしまうかもしれない。きれいな街は、ただ自然に保たれているのではなく、誰かの働きと税金で支えられているのだと思った。

そして僕の大好きなサッカーにも税金は関係していた。先日、試合を行ったグラウンドにトイレがなかったそうだ。僕はその日体調不良で試合に行けなかったのだが、後日その話をチームメイトから聞いて「冗談だろう。」と思った。冗談ではなく、本当の話で、その日はとても不便だったと聞いた。後で調

べてみると、普段使っているグラウンドのトイレや水道の設置、芝生の整備にも税金が使われていることが分かった。あの快適な環境も、自然にできたわけではなく、誰かが働き、税金で整備してくれていたものだったと知った。

もう一つ、ナイターの試合でも税金のありがたさを感じたことがある。夕方から始まった試合が暗くなっても続けられたのは、グラウンドに設置された大きな照明のおかげだった。明るい光の下でプレーできたからこそ、最後まで全力で試合をやりきれた。あの照明設備や電気代の一部も税金のおかげと知り、改めて、多くの人に支えられてサッカーができていることを実感した。

今回、税金について調べてみて、僕は「払うだけでなく、支え合うためのお金」という印象を持つようになった。いまは子供だから税金を払っていないけれど、大人になったらしっかり働いて税金を納め、自分も誰かの生活や安全、楽しい時間を支える一員になりたい。税金はみんなで回すバトンのようなものだ。受け取ったバトンをしっかり持ち、次の世代へとつなげていく。そんな大人になりたいと思った。



医療費も支えている税金

幸手市立西中学校 3年
岡田 陽希さん

僕は小さい頃から花粉症で、毎月のように病院に通っています。通年性鼻炎のせいか、春先だけでなく、他の時期にも鼻づまり、目も充血したり、とても辛いです。でも、気軽に病院に行き、診察をして薬を出してもらい、だいぶ落ち着きます。先日、ふと気が付いたことがあります。いつもお会計の時にお金を支払っていないことです。母に聞いてみると、「子どもは医療費は無料なんだよ。有難いよね。」と話していました。どうしてお金を払わずに診察、薬まで出してもらえているんだろう。

僕は不思議に思ったので調べてみました。医療費は医療保険という制度で、実際にかかった金額よりもずっと安い金額を支払っているとのことで、加入した人が分担費を出し合って、その中から助け合うしくみになっているそうです。でも、実際にはこれだけでは医療費はまかなえません。国や自治体が医療費の不足分を税金で補っていて、医療費の一部が税金で支えられていると知って驚きました。また、税金は公共のために使われます。公園の整備、道路の整備、警察や消防の仕事、お年寄りや障害のある人の支援、義務教育にかかる費用、災害の支援など僕の生活のあらゆる面で使われていることも知りました。僕は正直、税金に対してあまりいいイメージがなかったです。税金は働いている人の給料から引かれたり、買い物をするときに消費税として払ったりします。自分たちの持っているお金から集められると損をした気になってしまいます。実際

に僕はお金をとられていて何に使われているのか、あまり理解していませんでした。今回、自分の身近な医療費の疑問や税金のことを調べてみて、税金は「とられるもの」ではなく、「みんなが安心して暮らすために使われているお金」と考え方が変わりました。

僕は今まで病院に行き、診察、薬をもらうのは当たり前のように思っていました。でも、それは当たり前ではなく、多くの人たちの税金で支えられて成り立っていることに気が付きました。これからも僕は病院にかかることはたくさんあると思います。けれども、ただ無料で診てもらって当たり前だという認識ではなく、誰かの税金によって助けられ支えられているんだと思って感謝の気持ちを忘れないようにしたいです。僕はまだ学生でお金を稼いでいないですが、働くようになったら今度は僕が税金を納める番です。自分が支える立場になります。僕は責任を持って、税金の意味を考え、きちんと納めていきたいです。そして、僕のように税金の知識があまりない人たちも、もっと税金の使い方に興味を持ち、それぞれ一人、一人が社会を支える自覚をもてるようになったらいいと思います。

税金でできた大阪・関西万博

2025年、大阪・関西万博が開催されました。「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに、世界中の国々から地球規模の課題解決に向けたアイデアや技術が集結しました。地球的課題を解決するためなどの理由の元開催され、多くの観光客や人々と賑わう大阪・関西万博ですが、これを開催するにあたって、考えられない量のお金が必要になったのではないかと思います。一体そのお金はどこから出ているのかと疑問に思い、インターネットで調べてみることにしました。すると、大阪・関西万博には税金が使われていることが分かりました。そうすると、参加国から開催のためのお金は出ていないのか、具体的には何に税金を使っているのか、などのいくつかの疑問が新たに生まれました。なので今回は、大阪・関西万博と税金の関わりについてまとめていきます。

まず初めに、大阪・関西万博において、税金を何に使ったのかですが、主に会場建設費、運営費、そして万博後のレガシー創出に向けた事業に使われました。大阪・関西万博の会場の広さは、大阪の人気テーマパークであるUSJの約3倍で、会場建設費は2,350億円もかかったと言われています。正直この記事を見た時、2,350億円もの膨大な税金を取られていたという事実にとっても驚きました。しかも、この時点でたくさんの税金を使っているのに、運営費などそれ以外の費用も税金でまかなわれているなんて信じられませんでした。個人的には2,350億もの税金を使うのなら、税金を下げて私たち国民の

負担を減らして欲しいなと思いました。

次に大阪・関西万博を開催するにあたっての大阪市民への税金の影響についてです。大阪・関西万博にかかる大阪市民への負担について大阪市は、市民一人に換算すると、約2万7千円になると説明しました。市の負担分約748億円を市の推計人口約277万人で割ると一人あたり2万7千円となったそうです。大阪で開催になったから大阪市民の方への税金の負担が増えたと考え、とても申し訳ないという気持ちや、なぜ大阪市民だけがそのように多くの税金を払わなければいけなかったのかという気持ちでいっぱいになりました。

このように地球規模の大きな物事を成し遂げるためには多くの資金がかかり、それが税金でまかなわれているということがわかりました。これからは、地球を良くするためには税金を使い、必要のないところでは無駄に使わずきちんと温存して、災害などが起きた際に使って欲しいです。



税金と私たちの関係

私が、税金の使われ方について知っていたことは、公務員の給料や医療費、道路、マンホール、橋、信号、学校などでした。これらは自分がモノを購入したときに支払っている消費税でまかなわれていると思っていましたが、そんな単純なことではなく、税金には色々な種類があることが分かりました。そこで税金の種類について調べてみました。

まず、国の収入と支出について調べました。国の収入には、所得税、消費税、法人税などが主にあります。一方で国の支出には、社会保障、防衛関係費、公共事業などが主にあることが分かりました。

所得税とは、個人の所得にかかる税金のことで、会社で給料をもらっている人や自分で商売をして利益を得ている人にかかります。私は、今は所得税を納めていないけれど、今働いて所得税を納めている人のおかげで医療費や教育費がまかなわれているのでその人達に感謝したいと思います。

私は、小学4年生の頃に首都圏外郭放水路に社会科見学で行きました。そこは「彩龍の川」と呼ばれていて、2,300億円かけてつくられました。しかも、その2,300億円は、全て税金でまかなわれました。その首都圏外郭放水路ができる前は、1947年9月のカスリーン台風で、大規模な洪水が起きました。死亡したのは約1,100人、浸水した家は約30万戸と記録されています。しかし、首都圏外郭放水路ができてからは、大きな洪水の被害が少なくなりました。私の家の近くにある電柱に

は、カスリーン台風の時の水位が書かれたテープがはられています。近年、ゲリラ豪雨などが多いため、首都圏外郭放水路があることで、とても安心できています。

私の住んでいる宮代町では、今年度で全ての小中学校でエアコンの設置が進んでいます。この財源は、7割が国からの地方交付税で設置されます。また、停電時に稼働できるように発電機も設置されます。これらにかかる費用は8億4千万円です。これらにより夏場の教育環境が改善されます。これまでは体育の授業でマット運動などに取り組んできましたが、夏場は暑さで熱中症になる恐れがあることや、集中力が低下することで思った通りに体が動かないことがありました。しかし、これからはエアコンが設置されたので、自分の全力を出し切って授業に臨みたいです。

このように税金は私たちのために使われていて、とても助かっているので、これからもそういうことに税金を使ってほしいと思いました。



当たり前じゃなかった学校生活

杉戸町立杉戸南中学校 2年
伊藤 実季さん

私は今まで学校に通い、多くの人に会い、勉強をし、友達と遊ぶ。そんな日常は当たり前のことだと思っていました。きっと、多くの人がそうでしょう。ですが、それは違う、教科書や校舎など、多くのものが税金によって支えられ、そのおかげである日常なのです。私は初めて、その当たり前が当たり前「じゃない」ということに気づきました。

思い返せば、私達の学校生活には税金がとても深く関わっていたと思います。毎年、新しい教科書が無償で配られています。ですがそれは税金で用意されているからあるのです。また、数年前に私達の学校の体育館にはエアコンが設置されました。このおかげで夏でも快適に体育の授業や集会ができるようになりました。そして、これも税金があったからこそ叶ったことだと思います。税金のおかげで私達が楽しく、快適な学校生活を送れていると考えると、感謝の気持ちでいっぱいです。

他の税金の使い道について調べてみると、税金でまかなわれているのは教科書やエアコンなどの設備や施設だけではありませんでした。学校で働いている先生や事務の方々の給料も税金から出ているようです。つまり、私達が安全に、楽しく勉強できている環境そのものが、税金によって成り立っているのです。もし税がなかったら、学校に通える人、通えない人に分かれ、平等に学ぶ機会がなくなってしまうかもしれません。

教育を受けることは、自分の将来はもちろん、社会全体の未来を支える大きな力になると、私は思います。

「教育は未来への投資」という言葉がありますが、まさにその通りだと思います。税金があるからこそ、誰もが平等に学ぶことができ、将来さまざまな分野で活躍し、社会をより良くしていけるのだと思います。世界には学校に通えない子供も多くいる中、日本では当たり前のように学校に通い、学べる環境があります。そんな環境を支えてくれている税金に、感謝しないといけないと強く思いました。

私はこの文を書くことを通して、税金のおかげで私達は学び、成長することができていることを強く実感しました。税金は社会だけでなく、私達の未来を作る大切なものです。今のうちに、もっと税への理解を深め、大人になったらきちんと納税をし、今の大人のように次の世代の子供たちの教育を支える一員になりたいと思います。今までの「当たり前」と思っていた学校生活は、多くの人の支えで成り立っていることを忘れず、これからも感謝しながら楽しく、みんなで学んでいきたいです。



当たり前の日常と税金

さいたま市立城北中学校 2年
鈴木 ららさん

今、私たちが当たり前で過ごしている安全で平和な日常は、税金によって支えられている。

私は、この夏休み中にいくつかの医療ドラマを見た。その中には、医療に必要なものを税金でまかなっていたり、ドラマの中の政治家の人が、税金について話しているシーンがあった。そこで私は、税金について興味を持ち、実際に税金は医療に必要なのかを調べた。

例えば、数年前に新型コロナウイルスが流行していた。その際に行われていた、外出せずに食事などの日常生活に必要なものを提供してもらえるサービスは、税金を使って行われていたものだった。また、新型コロナウイルスのワクチン接種などにも税金が使われていることがわかった。日本は、コロナ禍の危機を、税金によって乗り越えていたのだ。

現在は、新型コロナウイルスの流行もかなり落ち着いている。しかし、まったくなくなったわけではない。コロナウイルスではなくても、いつ、どのような病気が流行するのかわからない。未来のことは誰にもわからないのだ。しかし、私たちが税金を払うことによって、これから何か危険な状態になった時でも、いち早く、いつも通りの日常を取り戻すことができるのではないかと思う。

今、日本では税金に対してマイナスなイメージを持っている人が多いと思う。しかし、税金にはたくさんの使い道があって、私たちの日常をいろいろな形で支えてくれている。情報が早く

まわる社会になってきたからこそ、一人一人が税金について知り、自分の税金についての意見や考えを発信してほしい。また、自分から税金の使い道を提案することも可能である。

一人一人が税金をただ払うだけでなく、税金について興味を持ち、調べ、正しい知識を身につけてほしい。また、税金について、それぞれが自分の意見や考えを持ち、それを共有することができれば、この国をもっとよりよい場所にできると思う。私たちが過ごしている当たり前の日常は、税金によって支えられている。そのことを、少しでも多くの人に知ってほしい。



書かない✕確定申告

マイナンバーカードで

自宅からe-Tax

メリットたくさん♪

すでに



約4人中3人が

e-Taxで
申告しています!!

自宅から
申告可能



24時間
利用可能



受信通知から
いつでも内容確認



※メンテナンス時間を除きます

添付書類
提出不要



※一部の書類を除きます
イメージデータによる提出も可能

早期還付
(3週間程度で還付)



※書面提出の場合は
1か月~1か月半程度で還付

スマホでも
できちゃう♪

✓ 確定申告書等作成コーナー
なら金額等を入力するだけで
自動計算で申告書が完成!

✓ マイナポータル連携で
給与、ふるさと納税、医療費等が
自動入力できる!

※ご利用には事前準備が必要です



作成コーナー



マイナポータル連携
の詳細はこちら



確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

e-Taxに必要なもの

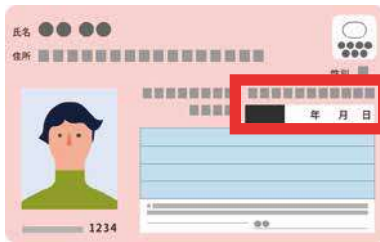


- ✓ マイナンバーカード ※1
- ✓ マイナンバーカード読取対応のスマホ ※2 (又はICカードリーダー)
- ✓ マイナンバーカードのパスワード2つ
 - ① 利用者証明用電子証明書のパスワード
(数字4桁)
 - ② 署名用電子証明書のパスワード
(英数字6~16文字)

パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、地方公共団体情報システム機構のホームページをご確認ください。



※1 マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください



有効期限を過ぎた場合、e-Tax手続き等のご利用ができません。特に、確定申告期は、更新窓口(市区町村)の混雑が予想されますので、お早めに更新手続きをお願いします。

> 有効期限や更新手続き等の詳細は、「デジタル庁公式note」をご確認ください。



※2 スマートフォンのマイナンバーカードの利用で認証時も手間いらず!

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、申告書がe-Taxで送信できます!
- 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの生体認証機能を利用できます!
(機種によって異なります)

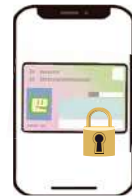
※ご利用には、マイナポータルからスマートフォンのマイナンバーカードの利用申請・登録が必要です。

令和7年分確定申告から、iPhoneにも対応します!

スマートフォンのマイナンバーカードの詳細はこちら



読取不要 /



申告に困ったときは

▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法などを動画でご案内



▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことを入力するか、メニューから選択いただくと、税務職員ふたばが回答



・このチラシには開発中の内容が含まれておりますので、実際の内容と異なる場合があります。
・iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。

国税庁をかたった不審な ショートメッセージやメールに ご注意ください！

ショートメッセージやメールにより国税の納付を
求めることや差押えを予告することはありません

- ・ 国税庁をかたった不審なショートメッセージやメールから、国税庁ホームページになりすました偽のホームページへ誘導する事例が見つかっています。
- ・ 国税庁、国税局及び税務署では、ショートメッセージやメールにより国税の納付を求める旨や、差押えの執行を予告する旨の案内を送信していません。

不審なメール等に記載された URL への
アクセスや支払いなどしないようご注意ください

- ・ 不審なショートメッセージやメールを受信した場合や、国税庁ホームページになりすましたサイトを発見した場合には、アクセスすると被害を受けるおそれがありますので、アクセスや支払いなどしないようご注意ください。
- ・ 国税庁ホームページを利用する際には、ブラウザのアドレス欄を必ずご確認ください。

具体的な被害の相談については、最寄りの警察署又は都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口にお問い合わせください。



← 都道府県警察本部のサイバー犯罪相談窓口はこちら
<https://www.npa.go.jp/bureau/cyber/soudan.html>

- ・ 詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

<https://www.nta.go.jp>



国税庁職員をかたった 不審なメッセージ等に ご注意ください！

- ・ 国税庁職員をかたり、チャットアプリ（ビジネスチャットツール）を用いて、税務調査について連絡する事例が確認されています。
- ・ 国税庁（国税局・税務署を含みます。）が税務調査において、納税者の事前の承諾なしにチャットアプリを使用したやり取りを行うことはありません。
- ・ 身に覚えのないメッセージに対する返信・URL のクリック・添付ファイルの開封等は決して行わないようご注意ください。

県税からのお知らせ

インターネットでカンタン申告・納税！

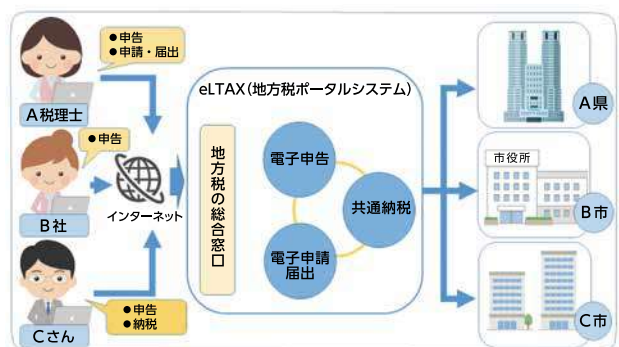
地方税ポータルシステム「eLTAX(エルタックス)」をご利用いただくと、窓口に出かけることなくオフィスや自宅から、法人県民税・法人事業税の申告・納税ができます。

簡単に申告書を作成することができる作成支援機能により、税務ソフトウェアとの連携も可能です（eLTAX対応ソフトに限ります）。

また、電子申告に引き続いて、申告データをもとに納付情報を発行して、「地方税共通納税システム」により、一度の手続で全ての地方公共団体に対して電子納税をすることができます。

法人県民税・法人事業税に関するその他の申請書等の提出や、個人住民税の特別徴収分に関する報告書等の提出・電子納税など、eLTAXでできる地方税の手続は広がっています。

ますます便利になっていくシステム「eLTAX」を是非ご利用ください。利用開始手続など詳しくは、eLTAXホームページ（<https://www.eltax.lta.go.jp/>）をご覧ください。



※平成30年度税制改正により、大法人が行う令和2年4月1日以後に開始する事業年度の法人県民税・法人事業税の申告は、eLTAXにより提出しなければならないこととされました。

また、埼玉県では、令和2年10月に発送する予定申告から、eLTAXで電子申請を行っている法人の皆様に対し、納付書・申告書等様式の事前送付を廃止しています。送付再開を希望した法人への申告書・納付書の送付は、令和5年度(令和6年3月発送分)までとさせていただきます。

【お問合せ先】 eLTAX(エルタックス) ヘルプデスク TEL 0570-081459
 ※上記の電話番号でつながらない場合(TEL 03-6745-0720)
 各県税事務所又は県税務課 TEL 048-830-2657

ハイシンコク



女性部会

税の講話とティーコンサート

2月12日(木) 岩槻のほてい家で開催

建物に入った途端、まるで別世界のようなつるし雛の数々。至る所にちりばめられた人形たちの艶やかないろどり。年月でさえも軽く飛び越えてしまうような重厚な人形たち。

今年もほてい家さんで様々なひな人形に囲まれながらのコンサートになりました。

第一部の税の講話では、春日部税務署個人課税の石川氏を講師にお招きし、スマホ申告を体験。皆さんサクサクと対応されていました。

講話の後、ほてい家さんが用意してくださったデザートプレートをいただきながら、第二部は、ドゥマルシェさん、岩槻Jazzさんをお招きしてのコンサートです。

ドゥマルシェさんのアコーディオンとバイオリンの見事なコラボ。続く岩槻Jazzさんはヴォーカルが付き、昨年とはまた違った雰囲気。東京ブギウギをみんなで合唱。

アンコールで「法人会といえばこれ!」と「情熱大陸」が演奏され、とても盛り上がった演奏会となりました。

ご参加いただいたみなさま、ありがとうございました。



青年部会

公開セミナー「AI入門」

2月21日(土) 岩槻駅東口コミュニティセンターにて開催

私たちの生活の中にだいぶ入ってきた感じがあるAI。でも「そもそもAIって何?」「どんなことができるの?」「どんな使い方をすればいいの?」疑問は山のように湧いてきます。

そこで、坂戸市商工会会長でもある株式会社Mapイノベーション 代表取締役 本橋 聡氏をお迎えし、公開セミナーを行いました。

代表的な ChatGPT や Gemini の得意なこと、他の AI の活用方法など、会社のホームページを読み込んで、その場で動画を作成したり、イメージに合う曲を作成する AI があったり、具体的なやり方をその場で行いながら説明いただきました。

AI の特性をわかった上で、これからの業務に活かしていくことができたらと思った1日でした。



さいたま緑のトラスト基金

～ふるさと埼玉の緑を次世代に引き継ぐために～

私たちの郷土「埼玉」の優れた自然や貴重な歴史的環境を、県民の皆様の寄附により、買取り保全するのが緑のトラスト運動です。

公益財団法人さいたま緑のトラスト協会が実施しているこの基金により保全されている保全地は、県内に14か所ありますが、春日部税務署管内では、小川原家屋敷林(さいたま市岩槻区)、黒浜沼(蓮田市)、山崎山の雑木林(宮代町)の3か所となっています。

春日部法人会ではこの趣旨に賛同し、平成8年度より募金活動に協力しています。

公開講演会や公開セミナー、地域イベントなどを開催した際に、会員や地域の皆様からお預かりした令和7年度の浄財は、182,819円(令和8年2月末現在)に上っています。

春日部法人会からの募金は令和6年度末で累計が5,590,463円に上ります。

皆様には、これからもご協力をお願いします。



蓮田支部 「花と緑いっぱい運動」



11月3日(月・祝)うたやの森フェスティバルにて「花と緑いっぱい運動」を行いました。

当日は約10,000人の来場者で、大盛況のイベントでした。

第7回 春日部法人会蓮田支部協賛事業の雅楽谷杯 優勝チーム 中央フライズさんおめでとうございます！



杉戸支部 第2回杉戸町商工祭

今にも雨が降りそうで、何とか持ってくれた曇り空の下、第2回杉戸町商工祭がココティすぎとで11月23日(日)に開催されました。春日部法人会杉戸支部の女性部会では、12名の会員さんが、模擬店の出店とともに花いっぱい運動で花の種とポケットティッシュの配布を実施。渡邊支部長も応援に来ていただきました。



久喜支部 二十歳の成人式茶会

令和8年1月11日(日)、季節外れの暖かさだったこの日、久喜総合文化会館において二十歳の成人式茶会が開催されました。久喜



支部青年部会が久喜二十歳の成人式茶会実行委員会とともに主催した事業で、当日は多くの皆さんにご参加いただき、二十歳を迎えた皆さんの門出をお祝いすることができました。



法人会の基本的指針

法人会は
 よき経営者をめぐるもの団体として
 会員の積極的な自己啓蒙と
 納税意識の向上と
 企業経営および社会の
 健全な発展に貢献します
 支障し

法人会のキャッチフレーズ
 ぬごまじ 企業の繁栄と社会の貢献(法人会)

～ 全国法人会総連合 ～

令和9年度 税制改正アンケートにご協力ください

法人会では、「税制改正に関する提言」を国や地方自治体に対し行っています。

公平公正な税制の実現を目指し会員企業の意見や要望を反映しながら、税のあるべき姿を見据え提言を行います。この令和9年度税制改正へのアンケートにご協力ください。

全法連では、法人会に対し税制改正に関するアンケート調査を行います。また、県連では、より幅広くアンケートを実施します。会員の皆様のご意見を反映させる機会です。

今年もQRコードを活用した回答方法で実施されます。



期末未払金賞与の債務の確定 ～実践税務調査～

税理士 牧野義博

<会社給与規定により、支給日に在職する使用人のみに賞与を支給する場合>

調査官は期末の未払金賞与について担当者に詳しい内容を聞いています。

調査官 使用人賞与の損金算入時期は、原則としてその支給をした日の属する事業年度となっていますが、それはご存じですか？

担当者 はい、承知しております。

調査官 それでは使用人に対する賞与を未払金処理された根拠を教えてください。

担当者 法人税法施行令第72条の3の第2号、すなわち次の要件を満たしますので未払金の処理を行いました。

- ① その支給額を、各人別に、かつ、同時期に支給を受けるすべての使用人に対して通知をしていること
- ② 通知をした金額を、通知したすべての使用人に対し、その通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から1か月以内に支払っていること
- ③ その支給額につき通知をした日の属する事業年度において損金経理をしていること

調査官 使用人には事業年度終了日までに支払額が通知をされていますか？

担当者 12月決算ですので、11月の給与明細を渡す際に各人別に賞与の明細を同時に渡しています。

仮定の話で恐縮ですが、賞与の支給率が給与の数倍と決まっていた場合、社内の一斉メールで支給率の開示を行えば全員がわかるので、各人別に通知をしなくても認められますか？

調査官 法人税法施行令第72条の3の第2号で「その支給額を、各人別に、かつ、同時期に支給を受けるすべての使用人に対して通知をしていること」と明記をされていますので、各人別の通知でなければなりません。

ところで、翌事業年度の賞与の支給状況を見たところ、賞与の支給日前に退職をした使用人には賞与は支払われていませんね。

担当者 はい、給与規定により、支給日までに退職をした使用人に対しては賞与の支払いは行いません。

調査官 法人税基本通達9-2-43(支払額の通知)では、法人が支給日に在職する使用人のみに賞与を支給することとしている場合には、その支給額の通知に該当しないとあります。

つまり、退職をする前の使用人に通知をしていたとしても、支給日までに退職をした者に対して賞与を支給しなかった場合には、未払賞与は損金に算入できません。

担当者 それは支給をしなかった部分について否認されるということですね。

調査官 通知をした金額を、その通知をしたすべての使用人に対し、その通知をした日の属する事業年度終了の日の翌日から1か月以内に支払っているという要件に該当しなくなりますので、未払賞与全体について否認されることになります。

つまり債務が確定していないため損金算入ができないのです。

担当者 それでは伺いますが、未払金処理をした翌事業年度において大幅な業績悪化が明確となったことから、使用人に通知した賞与を一部減額して支給をした場合はどうなりますか？

調査官 使用人に通知をしたことにより金額が確定していましたが、その前提となる要件に該当しなくなりますので、やはり債務の確定が崩れたこととなり未払金処理による損金算入された支給額は否認されます。

【筆者紹介】 牧野義博(まきの・よしひろ)

東京国税局調査部において特別国税調査官、統括国税調査官、調査開発課長等を経て八王子税務署長を最後に退官。東京都新宿区で税理士登録。著書には『ザ・税務調査1～3』『税務トラブルと債務の確定』(大蔵財務協会)ほか専門誌等に執筆。HPは「牧野義博税理士事務所」で検索。全国各地で講演会も行っている。





硫黄島から未来へつなぐ想い

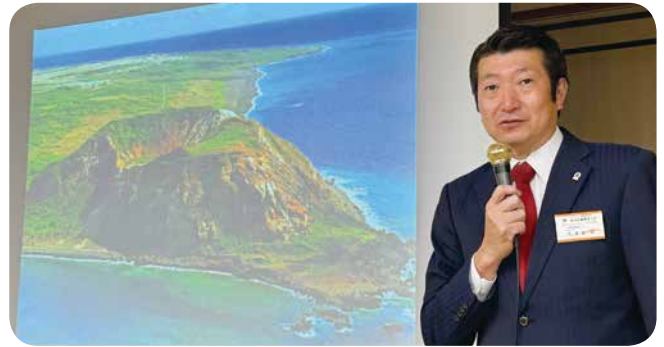
久喜支部

有限会社 平澤商店
代表取締役 平澤 健一郎

私は、青年会議所で硫黄島訪島事業を主催した経験をもとに、各地で講演をさせていただいています。硫黄島は、先の大戦において多くの尊い命が失われた地です。また、日本でありながら一般の人が自由に訪れることのできない特別な場所です。現地に立ったとき、青く広がる海の美しさとは対照的に、そこに刻まれた歴史の重みと静寂の深さに、言葉を失いました。

慰霊碑の前で手を合わせると、数字では決して語り尽くせない一人ひとりの人生、家族への想い、そして祖国への責任が胸に迫ります。極限の環境の中で仲間を信じ、故郷を思いながら散っていった若者たち。その現実に触れたとき、私たちは「自分の命は多くの犠牲のうえに生かされている」「今をどう生きるのか」を静かに問いかけられているのだと感じました。

講演では、戦争の悲惨さだけでなく、命を懸けて守ろうとした人々の覚悟や責任感、そして次の世代へ託した想いについてお伝えしています。それは決して遠い



過去の出来事ではありません。先の大戦で守られた命が、脈々と今の私たちへと受け継がれているからです。

私は戦争を経験した世代ではありません。しかし、訪島にあたり、国や政治家、遺族会、自衛隊関係者など多くの方々と出会い、その志や祈りに触れました。この貴重な体験を語り継ぐ必要性を感じ、時々講演させていただいています。硫黄島での講演を通じて、未来へ希望をつないでいきたいと思えます。



有限会社 平澤商店

住所：久喜市菖蒲町菖蒲150番地
電話：0480-85-0033
<https://www.kyutou.com>



ガス給湯器販売 給湯ドットコム

言葉では足りない感謝を、今ここに

蓮田支部

株式会社 LABEL INNOVATION
代表取締役 伊藤 裕子

13年前、このデザイン会社を立ち上げた日から、私は目の前の仕事に誠実であることだけを大切にしてきました。流行や派手さよりも、「この仕事に本気で向き合ったか」を自分自身に問い続けてきた13年です。その時間を今日まで積み重ねてこられたのは、間違いなく、共に働いてくれている従業員の皆さんの存在があったからです。特に、立ち上げ当初から今まで、この会社と共に歩み続けてくれている仲間の存在は、私にとって特別なものです。まだ会社として未熟で、仕組みも整っていなかった頃から、仕事の良し悪しだけでなく、会社そのものを一緒につくってきてくれました。

デザインは正解のない仕事です。悩み、考え、何度も手を止めながら、それでも妥協せずに仕上げていく。その姿勢を、私はすぐそばで見えました。言葉にされることは少



なくても、皆さんの仕事にはいつも誠実さと覚悟があり、その一つひとつが会社の信用となり、13年という時間を支えてくれました。

営業は、私たちの想いや価値を外の世界に届け、信頼という形で仕事をつないでくれる存在です。小さな会社だからこそ、その役割の重さを私は誰よりも感じています。誰一人欠けても、今の私たちはありません。

正直に言えば、社長として十分だったかと問われれば、反省することもあります。もっと伝えられた言葉があったかもしれない、もっと感謝を示せた場面もあったと思います。それでも皆さんは、黙々と仕事に向き合い、会社を支え続けてくれました。その姿に、私は何度も胸が熱くなりました。

私にとって皆さんは、従業員という言葉では表せない、かけがえのない仲間です。この会社がここまで来られたこと、そのすべてに心から感謝しています。本当にありがとうございます。これからも一緒に、誇りを持てる仕事を積み重ねていきましょう。

株式会社 LABEL INNOVATION

住所：蓮田市閩戸760番地1 2F
電話：048-872-7272
<https://label-innovation.com/>



新入会員ご紹介

(令和7年12月1日～令和8年2月28日新入会員)

◎春日部支部	有限会社ページマントレーディング	春日部市大場11-1	自動車販売・整備業
	株式会社 Mio	さいたま市中央区上落合2-3-2 5階	不動産サービス業
	株式会社つくね	春日部市永沼417番地2	インターネット通信
	株式会社大新建装	春日部市谷原1-2-8 ハイッグリーングロー102	建築
◎岩槻支部	SEQUENCE GROUP (株)	春日部市緑町5-3-36	電気工事業
	株式会社H・プロダクト	さいたま市岩槻区小溝1159	競馬場土入替事業
	株式会社SKK	さいたま市岩槻区本町6-4-20-2	リフォーム工事
	渡辺昭二税理士事務所	さいたま市岩槻区笹久保142-9	税理士
	明治安田生命保険(相) 大宮支社岩槻営業所	さいたま市岩槻区本町3-7-7	金融
	有限会社商通	さいたま市岩槻区本町3-1-17 駅前長野ビル2F	運送業
	小松屋	さいたま市岩槻区西町5-2-39 クレセントビレッジB102	小売業
◎久喜支部	丸善ハウジング株式会社	久喜市久喜中央4丁目4-2	不動産
	叶良	久喜市栗橋北1-2-1 栗橋駅前ハイッ603	飲食業
	株式会社D・Z・G	久喜市久喜中央1-4-47 島田ビル1F	美容室
◎蓮田支部	株式会社アーキュレーション	さいたま市見沼区東大宮4-63-41	
	サングローバルトレーディング合同会社	蓮田市黒浜3684-2	オートバイ輸出
◎幸手支部	GENJI合同会社	幸手市上高野1180-6	中古家電販売
	もがりの森合同会社	幸手市南3-14-14	葬祭業
	倉和食光合同会社	春日部市金崎48-1	食料品販売
◎杉戸支部	有限会社ヨシザワ	北葛飾郡杉戸町宮前189-4	電気工事業
	株式会社 Binns	北葛飾郡杉戸町清地3-16-1	自動車販売

会員の皆様へ

会費・負担金の自動振替及び振込について ～「令和8年度分の年会費」の納入をお願いします～

平素より当会活動にご理解ご協力いただき御礼申し上げます。新年度を迎え、会費・負担金の納入時期となります。今期は下記日程で手続きさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

▼自動振替手続きがお済みの会員様

振替日は令和8年6月15日です。6月13日が土曜日のため、15日に振り替えます。

ご指定の口座から振替させていただきますので、振替日に不足が生じないようご協力をお願いいたします。また、令和4年度から領収証につきましては、通帳などの摘要欄の引落とし表示に代えさせていただきました。請求書・領収証をご入用の方は、事務局までお申し出くださいようお願い申し上げます。

▼振込でご納入の会員様

振込で会費・負担金を納入される皆様は、7月末までに下記の金融機関にお振込みをお願い致します。

◆埼玉りそな銀行 春日部支店 普通預金 3711562
公益社団法人春日部法人会

- ◆武蔵野銀行 春日部支店 普通預金 137784
公益社団法人春日部法人会
- ◆埼玉縣信用金庫 春日部支店 普通預金 0818674
公益社団法人春日部法人会
- ◆郵便局 口座記号・番号 00180-7-34089
公益社団法人春日部法人会

恐縮ですがお振込手数料は会員様のご負担をお願いいたします。

年会費がお分かりにならない場合は事務局(電話048-761-3551)までお問い合わせください。

【自動振替の場合、会員様に手数料がかかりません】

お振込みで会費を納入されている会員様には、ぜひ、会費自動振替のお手続きをお願いします。お手続きは、事務局(電話048-761-3551)までご連絡ください。折り返し必要な書類をお送りさせていただきます。

■青年部会負担金

6,000円/年 会費と同様の手続きとなります。

■女性部会負担金

1,000円/年 別途ご連絡します。

住所・代表者等の変更がありましたら
ご連絡をお願いします

会員の皆様には、広報誌や税に関する資料を、年4回送付させていたしていますが、住所の変更等で返送されてしまう場合があります。社名・住所・代表者等の変更がございましたら、事務局までご連絡ください。

☎048-761-3551 春日部法人会事務局

リスクマネジメントへの着手

リスクというと損失が発生するというマイナスイメージが多いですが、リスクにはプラスを生むものもあります。災害や事故、損害賠償などの損失が発生する「純粹リスク」に対して、為替リスクなどのように海外での原材料の調達コストが下がって、利益幅が上昇するような「投機的リスク」もあります。一口にリスクと言っても千差万別で、一つのリスクから様々な問題が発生する可能性がありますので、きちんと評価・分析することが重要です。したがって自社にどのようなリスクがあり、どのような損失が想定されるかを考えることが大切です。

リスクマネジメントは「人間ドック」のようなものです。企業の現状をチェックし、リスクを洗い出し、分析し、どの問題に早急に対処するかの優先順位を決め、その一つ一つにリスクコントロールという対策を講じていきます。そのリスクを「回避する」のか、「保有する」のか、「低減する」のか、あるいは「移転する」のかによって取るべき対応は異なってきます。一度やったら終わりということではなく、定期的に見直して新たなリスクに対処していくのです。

リスクをコントロールする上で用いられるのが、リスクファイナンスという手法です。日本におけるリスクファイナンスは「まず保険ありき」が多く、保険会社も保険のことばかり話したがりませんが、これは本末転倒で、病院に行っていきなり薬を飲まされたり、

手術をされたりしたらどうでしょう。先ず診察・検査して診断がおりてから治療法が検討されるはずで、保険の場合もまさしく同じで、その企業にはどのようなリスクがあって、それを回避するのか、移転するのか、あるいは保有できるものなのかによって取り扱う保険が決まるはずで、

ある企業はここ2・3年赤字続きで、企業体質を変えるべくリスクマネジメントを導入することにしました。その過程で驚いたのは、全額損金でしかも資金を内部留保したままの生命保険に、毎年何百万円もの保険料を払っていたのです。節税ではなく経営者の保障を重視しなくてはならない赤字の会社が、このような保険をそのままにしておくこと自体不思議とか言いようがありません。会社の現状を常に意識した対策が必要なのです。こういった企業が、いち早くリスクマネジメントに着手すべき企業と言えるでしょう。

著者プロフィール：Office SHIMADU 代表 島津 悟 氏

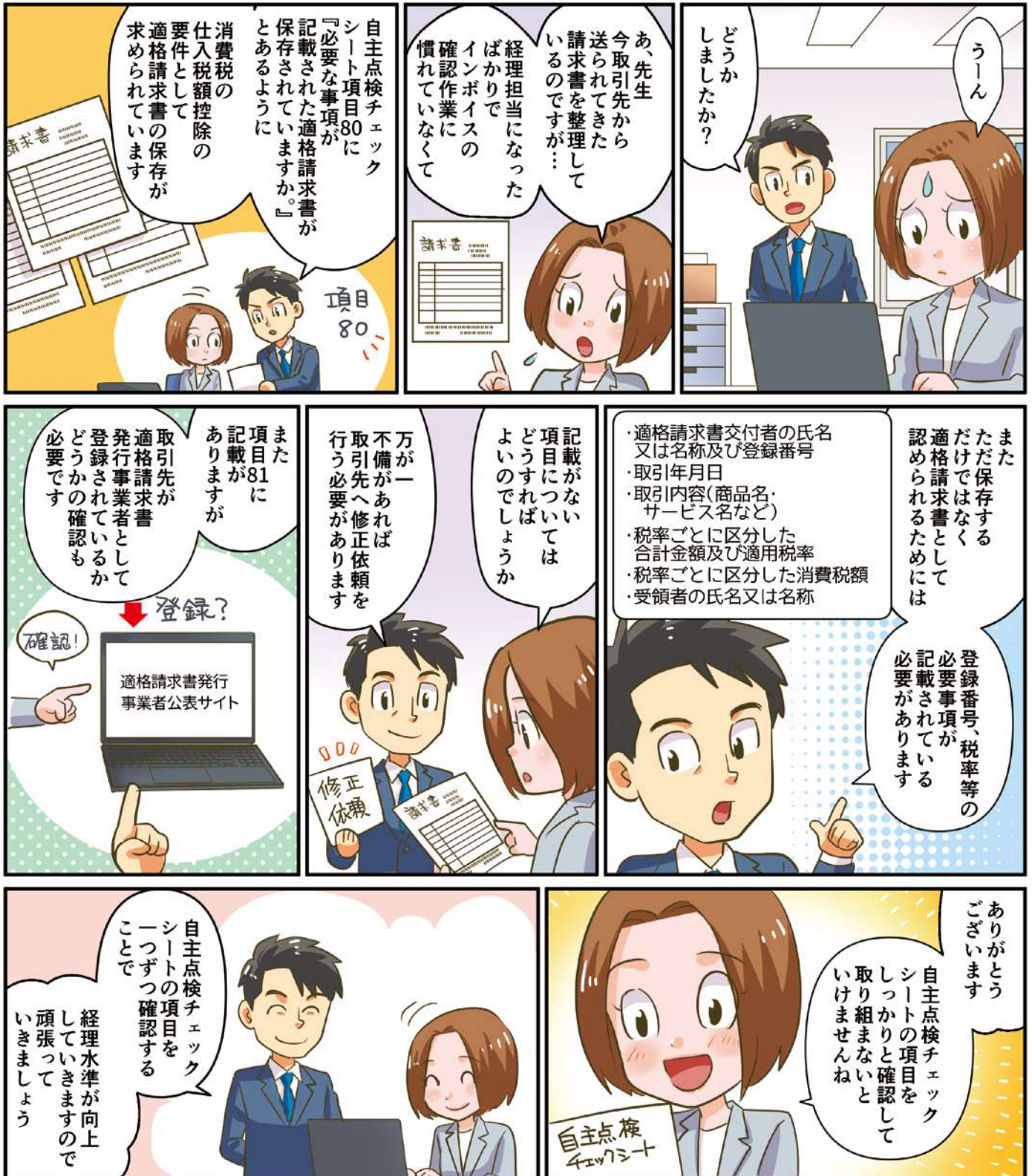
大同生命提携講師・PHPビジネスコーチ・ファイナンシャルプランナー・年金プランナー・春日部法人会会員。新潟県出身。大同生命支社長を経て研修部門。平成24年、同社退職を機に研修講師として独立。同社職員や管理者の育成に携わる。また、全国の法人会・納税協会の経営者セミナー、税理士会向けのセミナーで活躍中。



法人会は、様々な事業を行っていますが、大きな柱の一つが福利厚生制度で、全国法人会総連合では、この制度を「大同生命保険株式会社」「AIG損害保険株式会社」「アフラック生命保険株式会社」の3社と提携しています。会員でなければ加入できない保障制度、集団取扱いによる割安な保険料、法人契約にすれば保険料が損金処理できる保険などがあります。詳しくは各社「法人会福利厚生制度推進員」におたずねください。

お問合せ先

大同生命保険株式会社 埼玉支社春日部営業所……………電話 048-734-3371
 AIG損害保険株式会社 埼玉支店……………電話 048-641-4050
 アフラック生命保険株式会社 埼玉総合支社……………電話 048-645-0861



お問い合わせ先



春日部法人会

法人会自主点検
チェックシートは
こちら

